意見 書(医師記入)

保育園きぼうのたから園長 殿

児童氏名		
ルキルロ		

(病名) (該当疾患に図をお願いいたします。)

※印の病気について:必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

該当 疾患	病名	主な症状	潜伏期間	重症化・合併症等	予防 接種	登園のめやす
	麻疹(はしか)※	高熱と同時に発疹後、ほほの内 側に白い斑点 (コプリック斑)	8~12⊟	中耳炎、肺炎、熱性けいれん 脳炎	有	解熱した後3日を経過するまで
	インフルエンザ ※	突然の発熱・だるさ・関節痛・ 頭痛・のどの痛み・鼻水・咳	1~4⊟	肺炎、中耳炎、 熱性けいれん・脳症	有	発症後最低5日間且つ解熱した後、(乳 幼児の場合は)3日を経過するまで
	風疹 (三日はしか)	淡紅色の発疹リンパ節の腫れ	16~18⊟	関節炎、血小板減少性紫斑病肺 炎妊娠前半期の感染で子どもに 先天異常の可能性あり	有	発疹が消失するまで
	水痘 (みずぼうそう)	発疹は紅斑から丘疹、水泡、痂 皮の順に変化する	14~16日	皮膚の細菌感染症、肺炎妊婦の 感染で子どもの先天異常の可能 性あり、重症水痘で死亡するこ とあり	有	すべての発疹が痂皮化するまで
	流行性耳下腺炎 (ムンブス・おたふくかぜ)	発熱、耳の下の腫れと痛み	16~18⊟	無菌性髄膜炎、難聴、急性脳炎	有	腫れが発現した後5日間を経過し、 かつ全身状態が良好となるまで
	結核	発熱・咳・呼吸困難チアノーゼ	2年以内特に 6ヶ月以内	結核性髄膜炎(高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれん、後遺症・死亡例あり)	有	医師により感染の恐れがなくなった と認められるまで
	咽頭結膜熱 ※ (プール熱・アデノウィルス感染症)	39℃前後の発熱のどの痛み・ 目の充血	2~14日	熱性けいれん、肺炎	無	主な症状が消失し、2日を経過するまで
	流行性角結膜炎 (はやり目)	流涙・白眼の充血・目やにまぶ たの腫れ	2~14⊟	視力障害の可能性あり	無	医師が感染の恐れがないと認めるまで(症状が消失してから)
	百日咳	のどの痛み・鼻水・咳から次第 に咳が強くなり1~2週間で特 有な咳	7~10⊟	肺炎、脳症生後6か月以内、早 産児とワクチン未接種者は合併 症や発現や致死率が高い	有	特有な咳が消失するまで5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111)	激しい腹痛・頻回の水様便・血 便発熱は軽度	3~4⊟	溶血性尿毒症症候群脳症 (3歳以下の発症多い)	無	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便で、いずれも菌の陰性が確認できること
	急性出血性結膜炎	急性結膜炎で、目の充血・目の 痛み・目やに・結膜出血	1~3⊟	罹患後6~12ヶ月後に手足の運動麻痺をおこすことがある	無	医師が感染の恐れがないと認めるま で
	髄膜炎菌性髄膜炎(侵襲性髄 膜炎菌感染症)	頭痛・発熱・けいれん意識障害・点状出血・関節炎		敗血症、紫斑、ショック状態	有	医師が感染の恐れがないと認めるま で

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医 師 名

即 又は サイン

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いいたします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。